

奈良県訪問看護ステーション協議会会員研修

令和4年度 診療報酬改定 Q&A のご案内

～訪問看護に関わる請求を学ぼう～

1. 目的

請求業務は訪問看護の仕事の中でも、最も重要な業務のひとつで、ステーションの収入を支える大切な仕事である。請求業務を行うために専門的な知識やスキルが必要となる。そのため、制度及び介護保険請求や医療保険請求に対する理解を深め業務にあたることが望まれる。請求業務に携わる方に向けて、この機会に改めて訪問看護の請求の基本を学び、普段曖昧にしている点などの確認を行うこととする。

2. 受講対象者

奈良県内の訪問看護ステーション職員（職種は問いません）

3. 開催場所

ZOOM による WEB 研修

※ミーティング ID、パスコードは参加者の方に後日メールにてお知らせいたします

4. 日程・内容

令和4年7月2日（土）9時～12時

「令和4年度 診療報酬改定 Q&A 訪問看護に関わる請求を学ぼう」

講師 奈良県国民健康保険団体連合会 審査課 仲西 弘善氏

社会保険診療報酬支払基金奈良支部 管理課 長谷川 一夫氏

5. 受講料

会員は無料

非会員は1事業所 5,000 円（何名でも同金額）

非会員の事業所様には申し込みいただいた後振込先をお知らせいたします

6. 定員 150 名

7. 申し込み方法

会員は会員専用サイトより申し込みをお願いします

非会員は①事業所名、②管理者名、③参加者名、④電話番号、⑤メールアドレスを下記メールアドレスまで送ってください

8. 申込期間 令和4年5月30日～6月17日まで
9. 事前質問を受付ます。質問に対する回答は、当日より事前受付のものが優先となります。予めご了承ください。
*事前質問は、メールにて6月17日までにお願い致します。

問い合わせ先

(一社) 奈良県訪問看護ステーション協議会

メールアドレス：nara-houmonkango@coda.ocn.ne.jp